

## 対政府交渉 in 福島 「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」除染活動報告

- 「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」とは、東京電力福島第一原発の事故により放出された放射能の影響から、福島の子どもたちを守りたい一心で父母が中心となって結成された市民グループです。(略称「子ども福島」)
- 「子ども福島」の活動の端緒は、とあるきっかけでガイガーカウンターを入手した父母等が、我が子の通う学校の放射線量を計測したことです。  
その放射線量の計測結果は驚くべき結果であり、学校の敷地内の放射線量は「放射線管理区域」と呼ばれる立ち入りの制限された区域以上の放射線量が計測され、校庭などの一部や通学路においては、数マイクロシーベルト/時から数十マイクロシーベルト/時が計測されました。  
この後、福島全県の学校の放射線量測定が福島県により行われましたが、多くの学校が「放射線管理区域」以上の放射線量下にあることが判明しています。
- このような状況の中 4 月 19 日、文部科学省から校庭校舎等の利用基準について、20 ミリシーベルト/年を許容する旨の通知が福島県になされました。これにより県内各地の父母の間に驚きと不安の聲があがり、校庭校舎の利用基準を見直すよう文部科学省への要請行動がおこりました。
- 「子ども福島」の除染活動は 5 月初旬より、政府の 20 ミリ基準適用の中、一向に進まぬ放射線低減策に対して心配する保護者達からの要請を受け開始しました。  
このころから、県内市町村の中には独自に学校校庭の表土除去を行い子どもたちの被曝量を減らす努力を試みる自治体があられました。が、限定的な動きに止まっています。
- 私たちは、毎週のように幼稚園・保育園・託児所の園庭等を中心に、環境NGOや大学の先生の指導を受けつつ、園の先生や保護者・近隣の住民の方々と共に、汚染表土の除去と埋設及び遊具の洗浄等を行ってきました。  
表土除去の除染効果は、校庭・園庭の表面線量に対しては非常に効果が高く、8 マイクロシーベルト/時であった表面 1 cm 上での放射線量が 1 マイクロシーベルト/時以下となる等の効果がありました。
- しかし一方、敷地全体における環境放射線量をみると除染実施前と比較して大幅に放射線量が下がることはありませんでした。これは周囲の汚染から発する放射線量が大きく、限定された土地の表土除去をただけでは、子どもたちの置かれた環境を安全なものにすることは不可能であることを物語っていました。
- 学校や幼稚園の校庭等の表土除去がようやく本格的に開始されるころには、「子ども福島」の除染相談窓口には多くの市民の方々から、自宅敷地の除染相談が寄せられるようになりました。  
これまでの除染活動の経験から、自宅敷地の除染を行っても自宅での被曝量を安全域にまで低減できる確証がないことから、「子ども福島」では除染のポイントの清掃・除去を紹介するものの、内部被曝防止を含めた放射能防護、避難や保養を視野に入れた子どもたちを守るあらゆる方法を、悩む父母と一緒に考えていくことに大きな時間を掛けざるを得ない状況となっています。
- 子どもたちを取り巻く汚染環境は、もちろん学校や自宅だけではありません。通学路やいつもの遊び場には無数のマイクロホットスポット（高濃度汚染地点）が存在していることが、詳細な計測で明らかになってきています。これらは父母や市民だけの努力では到底、除去できるものではありません。
- 近頃、伊達市や福島市、福島県が県内全域の除染等を通して、子どもたちを始め住民の被曝量低減に踏み出すことを表明しましたが、いまだその動きは実験段階の域を超えていません。  
経済産業省及び福島県が「除染マニュアル」というべき指針文書を 7 月 15 日に公表しましたが、まだまだ改良と環境実態に応じた方法論の議論が必要であると言わざるを得ません。

- 原発事故から4ヶ月余り、子どもたちは24時間休むことなく被曝し続けています。これから除染が完了するまでには一体どれだけの時間がかかるのでしょうか。  
除染が完了するまでの間、少なくとも、子どもたちや妊婦・若い女性他、被曝感受性の高いといわれる住民を放射能汚染の無い安全地域へ避難させるべきではないかと思えます。
- また、被曝リスクの考え方にも個々人の考え方があります。それを「選択的避難」という考え方を採用し、避難を希望する住民に国家・行政の支援を行うべきと考えます。  
もちろん、残る選択をした住民には万全の防護策を講じることは言うまでもありません。
- 今回の交渉で提言している「サテライト疎開」ですが、これは地域コミュニティを失うことなく避難先で除染の完了を待つことで、いつか福島に帰還した人々が地域アイデンティティを持って復興の原動力となってくれることが期待されるでしょう。  
このような、避難した人々が希望を失わず、いつか故郷に戻る夢をもって頑張れる施策を市民の声を聞き、実現してください。
- 一刻も早く、「避難の権利」を確立し、生活圏の「広域的除染活動」の開始が要求されます。  
国は、県や市町村及び住民に対し、全面的な環境浄化への取組み支援を行ってください。校庭除染を「安全だから必要が無い」などと言いつつ放った文部科学省のような対応が無いよう、厳に要求します。
- 前述しました経済産業省・福島県の示した「除染マニュアル」ですが、まだまだ実験段階の産物と言わざるを得ません。特に高圧洗浄機の取り扱いには注意を要すると考えます。水による汚染物の除去は、水の流れによって放射性物質を移動しただけにすぎず、「集める」という作業をしないかぎり汚染の拡散を招くこととなります。下水や側溝に流したままでは、場所によっては水流の淀みなどがあり注意深く「集める」作業を行わないと二次汚染の可能性を否定できません。またアスファルト・コンクリートほか粘土等に付着したセシウムは化学的・物理的にそれらと強固に結びつき、通常の水洗浄やブラシ掛けなどでは容易に除去できないことが分かっています。地域住民が安易にマニュアルを運用し、汚染拡散を深刻化しないよう早期の改訂と注意の喚起を要望します。
- 広域生活圏の放射能除去作業は日本においては過去に前例が無く、今回とりまとめられたマニュアルも試行錯誤の集積です。ゼロからスタートなのですから、特定の団体の試行によってだけで網羅できるはずもありません。除染手法のとりまとめ・開発については広く学術や市民の意見や提言を取り入れ、生かしていくことを要望します。
- 放射能被災地は、その地域住民が生計を営み文化を育んできた場所です。その土地を復興させていく主役は地域住民であり、地域コミュニティです。除染の実施にあたっての意見や提言の取り入れ、実施の取りまとめは、福島県・各市町村及び住民が主体と成って運営できるような地域機関の設立を望みます。政府機関や団体の支援は歓迎しますが、復興の主役は地域住民でなくてはならないと思います。雇用も含めて地域住民主体であることを要望します。
- 汚染物の最終処理方法の決定を急いでください。地域の仮置きに関してはマニュアルにも記載されていますが、前述の水洗浄した際の汚染水の行き先も含め、汚染物の最終処理が決まらない限り、全て暫定の処置です。東京電力はもちろんのことですが、原子力開発を国策として進めてきた国の責任として、この問題を早急に解決してください。
- 私たちは福島に生き、福島を愛する者として、相双地区の皆さんを始めとして、全ての県民がいつか必ず愛する故郷に帰還し、安全に暮らせるその日まで、福島県・各自治体・住民、全てのふくしまを愛する人々と共に、オールふくしま、オールジャパンの体制で県土復興にあたりたいと思います。政府の皆様には、この私たちの思いを正面から受け止めていただき対応されることを要請いたします。

「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」除染セッション世話人 河原田昌浩